2013年７月17日

各　位

会 社 名　　日本たばこ産業株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　小泉　光臣
（コード番号2914　東証 第一部）
問 合 せ 先　ＩＲ広報部（TEL 03-3582-3111（代表））

米ドル建普通社債（一般担保付）発行に関するお知らせ

当社は、この度、米ドル建普通社債（一般担保付）の海外市場における発行を下記のとおり行うことを決定いたしましたのでお知らせします。

本件起債は、国際会計基準(IFRS)の任意適用の目的の一つである国際的な市場における資金調達手段の多様化を具現化し、将来の資金ニーズへの対応力を強化するとともに、海外たばこ事業が拡大を続ける中、為替変動リスクの一部緩和にも資するものと考えております。

記

1.	社債総額	５億米ドル
2.	償還期日	2018年７月23日（５年）
3.	利率	年2.100％
4.	利払日	毎年１月23日及び７月23日
5.	払込金額	各社債の金額100ドルにつき金99.891ドル
6.	払込期日	2013年７月23日
7.	募集の方法	米国、欧州、アジアをはじめとする海外市場における募集。但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみ。
8.	担保	日本たばこ産業株式会社法に基づく一般担保
9.	上場市場	シンガポール証券取引所
10.	取得格付	Aa3（Moody’s）、AA-（S&P）
11.	資金使途	短期借入の借換え

以上

本ニュースリリースは、当社の証券発行に関する情報を一般に公表するために作成されたものであり、米国における証券の募集を構成するものではなく、また日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなります。なお、本件においては、米国における本証券の公募は行われません。日本及びその他の法域においても、金融商品取引法又は適用ある証券法に従って本証券の届出又は登録はなされていないため、これらの法令に基づいて本証券の届出若しくは登録が求められる場合には、これを行うか又はその免除を受ける場合を除いて、本証券の募集又は販売を行うことできません。